

愛知県交通安全条例 が制定されました。

平成26年10月14日施行

この条例は、交通事故のない安全に安心して暮らすことができる社会を実現させるため、

- 基本理念
- 県、県民、事業者の責務
- 交通の安全に関する施策の基本となる事項

について定めています。



ストップ・ザ・交通事故
愛知県交通安全キャラクター
「シーベルちゃん」

【基本理念その一】
人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会を目指しましょう。

【基本理念その二】
県民及び事業者の交通事故のない社会の実現を目指した自主的な取組を促進しましょう。

【基本理念その三】
県、市町村、関係行政機関、県民、事業者、交通安全関係団体が相互に連携を図りながら協力して一体となって取り組みましょう。

条例制定の趣旨

道路交通は、私たちの日常生活や経済活動の基盤であり、私たちは道路交通の発達により利便性等の多くの恩恵を受けています。

しかしその一方で、本県では交通事故が多発し、毎年多くの人命が失われています。

一瞬にして人命を奪い、人々の平和な暮らしを脅かす交通事故をなくすことは、私たち県民の切なる願いです。

交通事故の防止については、これまで様々な取組が行われ、交通事故発生件数は減少傾向にあります。なお依然として多数の交通事故が発生しています。

交通事故をなくすためには、私たち一人ひとりが、交通事故の被害者の存在に思いをいたし、人命の尊重を最優先にして、交通の安全の確保に向けた取組を一層進めることができます。

私たちは、このような認識を共有し、一体となって、交通事故のない社会の実現を目指しましょう。

県民の責務・取組

高齢者等への配慮 高齢者、障害者、子どもが安全に道路を通行することができるよう配慮しましょう。	自転車の安全な利用 交通ルールを守り、歩行者に危害を及ぼさないようにする等、安全な利用に努めましょう。	飲酒運転を根絶しよう 飲酒運転が重大な交通事故を引き起こす原因となることを認識し、家庭、職場、地域において飲酒運転を根絶するための取組を行いましょう。
		

事業者の責務・取組

従業員に対する交通安全教育 従業員に対する交通安全教育の実施等に努めるとともに、県の施策に協力をお願いします。	飲酒運転を根絶しよう 飲酒運転が重大な交通事故を引き起こす原因となることを認識し、職場において飲酒運転を根絶するための取組を行いましょう。	飲食店を経営する方は… 酒類を提供する飲食店を営む方は、飲酒運転の根絶を呼び掛けるポスター等を客の見やすい場所に掲示する等の取組を行い、客の飲酒運転を根絶させましょう。
		

県の主な施策

県民運動の推進 県は、市町村、関係行政機関、県民、事業者、交通安全関係団体と連携して交通安全県民運動を推進します。	道路交通環境の整備 県は、交通安全施設の整備、交通の規制及び管制の合理化、道路の使用の適正化等の措置を講じます。	自動車安全技術の研究開発の促進等 県は、運転支援や被害軽減に資する技術の研究開発の促進等を行います。
		

お問い合わせ先

愛知県県民生活部地域安全課交通安全グループ

☎ 052-954-6177(ダイヤルイン)

ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/chiiki-anzen/koutu/>

